

介護テクノロジーに係る施策の動向について

令和 8 年 6 月 1 2 日

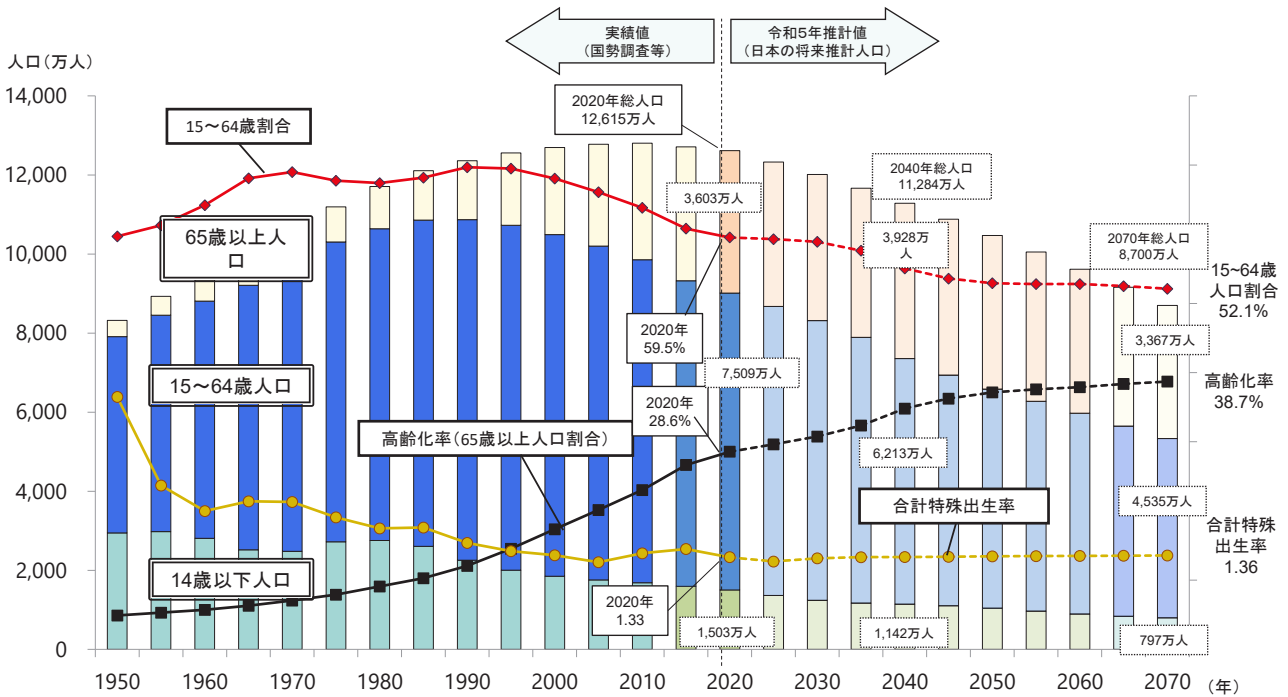
厚生労働省 老健局 高齢者支援課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

1. 介護保険制度等を取りまく現状と課題

日本の人口の推移

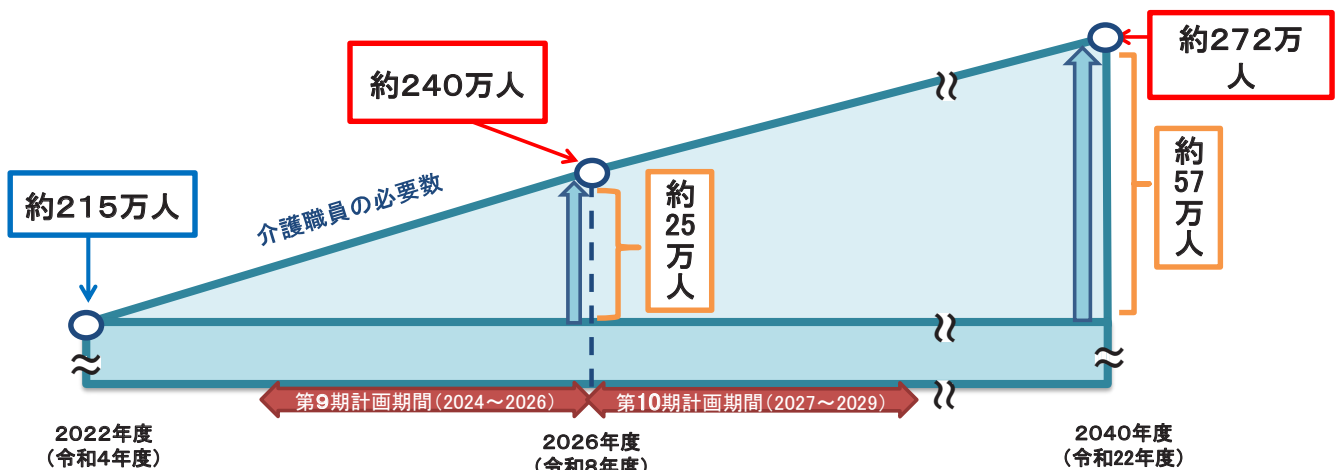
○ 日本の人口は近年減少局面を迎えている。2070年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されている。



(出所) 2020年までの人口は総務省「国勢調査」、合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位(死亡中位)推計)

第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について

- 第9期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を集計すると、
 - ・ 2026年度には約240万人(+約25万人(6.3万人/年))
 - ・ 2040年度には約272万人(+約57万人(3.2万人/年))
 となった。 ※ ()内は2022年度(約215万人)比
- 国においては、①介護職員の処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組む。



注1) 2022年度(令和4年度)の介護職員数約215万人は、「令和4年介護サービス施設・事業所調査」による。
 注2) 介護職員の必要数(約240万人・272万人)については、足下の介護職員数を約215万人として、市町村により第9期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量(総合事業を含む)等に基づく都道府県による推計値を集計したものの。
 注3) 介護職員の必要数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護保険施設に従事する介護職員の必要数に、介護予防・日常生活支援総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員の必要数を加えたもの。

総合的な介護人材確保対策（主な取組）

<p>介護職員の 処遇改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護人材の確保のため、これまでに累次の処遇改善を実施。介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算の創設・拡充に加え、介護職員の収入を2%程度(月額平均6,000円相当)引き上げるための措置を、2024年2月から5月まで実施。 ○ 令和6年度報酬改定では、以下の改正を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職員の処遇改善のための措置をできるだけ多くの事業所に活用されるよう推進する観点から、3種類の加算を一本化。 ・ 介護現場で働く方々にとって、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへと確実につながるよう、加算率を引き上げ。
<p>多様な人材 の確保・育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護福祉士修学資金貸付、再就職準備金貸付による支援 ○ 中高年齢者等の介護未経験者に対する入門的研修の実施から、研修受講後の体験支援、マッチングまでを一体的に支援 ○ ボランティアポイントを活用した介護分野での就労的活動の推進 ○ 多様な人材層の参入促進、介護助手等の普及促進 ○ 他業種からの参入促進のため、キャリアコンサルティングや、介護・障害福祉分野の職業訓練枠の拡充のため、訓練に職場見学・職場体験を組み込むことを要件に、訓練委託費等の上乗せ、訓練修了者への返済免除付きの就職支援金の貸付を実施 ○ 福祉系高校に通う学生に対する返済免除付きの修学資金の貸付を実施 ○ 介護施設等における防災リーダーの養成
<p>離職防止 定着促進 生産性向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護ロボット・ICT等テクノロジーの導入・活用の推進 ○ 令和6年度介護報酬改定による生産性向上に係る取組の推進(介護報酬上の評価の新設等) ○ 介護施設・事業所内の保育施設の設置・運営の支援 ○ キャリアアップのための研修受講負担軽減や代替職員の確保支援 ○ 生産性向上ガイドラインの普及、生産性向上の取組に関する相談を総合的・横断的に取り扱うワンストップ相談窓口の設置 ○ 悩み相談窓口の設置、若手職員の交流推進 ○ ウィズコロナに対応したオンライン研修の導入支援、介護助手としての就労や副業・兼業等の多様な働き方を実践するモデル事業の実施
<p>介護職 の魅力向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生やその保護者、進路指導担当者等への介護の仕事の理解促進 ○ 民間事業者によるイベント、テレビ、SNSを活かした取組等を通じて全国に向けた発信を行い、介護の仕事の社会的評価の向上を図るとともに、各地域の就職相談のできる場所や活用できる支援施策等の周知を実施
<p>外国人材の受入 れ環境整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護福祉士を目指す留学生等の支援(介護福祉士修学資金の貸付推進、日常生活面での相談支援等) ○ 「特定技能」等外国人介護人材の受入環境整備(現地説明会等による日本の介護のPR、介護技能向上のための集合研修、介護の日本語学習支援、介護業務等の相談支援・巡回訪問の実施等) ○ 特定技能の受入見込数を踏まえ、試験の合格者見込数を拡充するとともに、試験の開催国を拡充

2. 介護現場における生産性向上のためのテクノロジー

省力化投資促進プラン（介護分野）概要

省力化投資促進プラン（介護分野）

令和7年6月13日

1 実態把握の深堀

- 今後、介護サービス需要が更に高まる一方、生産年齢人口が急速に減速していくことが見込まれる中、介護人材の確保が喫緊の課題であり、2040年には約57万人の介護職員が必要と推計
- 介護テクノロジー等を活用し、介護職員の業務負担の軽減及び介護サービスの質の向上に資する生産性向上の取組を一層推進することが重要
- 国の実証事業等から、介護記録ソフトやケアプランデータ連携システムを活用した情報の収集・蓄積・活用による情報の転記や実績の入力などの事務作業を効率化する取組や、見守り支援機器を活用した夜間の訪室タイミングを最適化する取組等が効果的と分析
- 都道府県における支援体制や予算確保の状況にばらつきがあることから、取組の進展状況にも差がある。

2 多面的な促進策

- ケアプランデータ連携システム利用を含む介護テクノロジーの導入費用に対する補助（令和6年度補正予算、7年度当初予算）の利用促進・各都道府県の予算確保状況の見える化の検討
- 主に介護職員以外の職員の業務負担軽減に資する汎用機器について、中小企業庁の省力化投資補助金の補助対象に追加
- 介護テクノロジーを活用した継続的な業務改善の取組を評価する加算の取得促進
- 協働化・大規模化ガイドラインの作成・普及（7年度）、生産性向上ガイドラインの見直し（7年度）
- 働きやすい職場環境づくりの総理大臣・厚生労働大臣表彰の実施（5年度～）、事例の横展開
- 電子申請による事業者の負担軽減（8年度から全自治体で電子申請・届出システムの利用開始）
- 介護現場におけるAI技術の活用促進に向けて、AIを活用した介護記録ソフトの実証を行う等の取組を進める。急速に進歩するAI技術の成果を介護分野に取り込むため、先駆的な実践を進める現場と連携して取り組んでいく。

3 サポート体制の整備・周知広報

- 介護テクノロジーの導入・導入後の継続的な取組を支援する観点から、国や自治体が講じる様々な支援メニューを事業者を紹介・提供し、必要に応じ適切な支援機関につなぐ、ワンストップ型の相談窓口を全都道府県に設置促進
 - ※令和8年度末までに全都道府県への設置予定。令和6年度末時点で31都道府県に設置済み。令和7年度に14府県に設置予定。
 - ワンストップ型の相談窓口の機能強化を検討
 - ※相談窓口の機能強化は、R8年度からモデル事業を実施し、10年度から全国展開することも検討
- 【ワンストップ窓口の機能強化の方策案】
- ・ 相談窓口において、生産性向上ガイドライン等も活用し、介護テクノロジー導入の伴走支援を実施するとともに、国のセミナーで養成したデジタル中核人材をアドバイザーとして介護現場に派遣・活用することも検討
 - ・ 協働化・大規模化ガイドラインも活用し、小規模事業者の協働化等のマッチングやバックオフィス事務（請求・書類作成）など間接業務を効率化するための支援を実施
- スタートアップ支援の窓口（CARISO）を早期に立ち上げ、開発事業者に対し研究開発から上市までを総合的に支援
 - ※CARE Innovation Support Officeの略。国の委託事業としてオンラインサービスにより支援を実施。

4・5 目標、KPI、スケジュール

- デジタル行財政改革会議の議論を踏まえて策定した「介護現場のKPI」（令和5年12月）及び経済財政諮問会議において決定した「EBPMアクションプラン2024」（6年12月）において設定したKPI（※）の達成に向け取り組む
 - （※）介護テクノロジー導入率、平均残業時間、有給休暇の取得率、離職率、人員配置の柔軟化等をKPIとして設定。例えば、生産性向上の効果として、全介護事業者の1か月の平均残業時間は、2022年度で6.4時間であるところ、2026、2029、2040年においてそれぞれ直近の3年間の平均値が前回数値より減少または維持されていることをKPIとして設定。

7

介護現場における生産性向上・職場環境改善の継続的な取組について

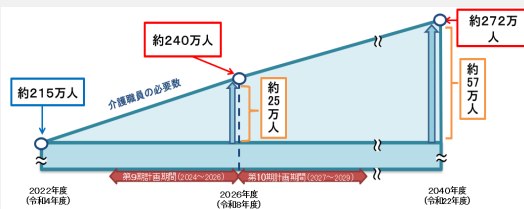
労働市場改革分科会
（第2回）
令和8年4月3日

資料 1

2040年に介護人材が57万人不足すると見込まれる中、「省力化投資促進プラン」において、2029年までの5年間で集中的な支援を実施していくとされたところであり、介護テクノロジー等の更なる導入・普及に向けた継続的な支援の実施をはじめ複数年度にわたる生産性向上の支援が重要。

■ 介護職員の必要数の推計

第9期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を集計すると、2040年は2022年と比べて約57万人の新規の介護職員が必要と推計。



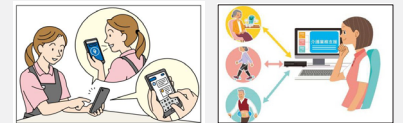
■ 介護テクノロジーの代表例

<見守りセンサー・インカム>



見守りセンサーにより、「直接介護」及び「巡回・移動」時間の合計が、夜勤職員一人あたり17分減少（38施設の平均）（※）

<介護記録ソフト>



「記録・文書作成・連絡調整」業務が、約6分減少（職員1名・1勤務当たり）（9施設の平均）（※）

業務効率化によって生み出された時間を、残業時間の削減、有給休暇取得率の向上といった働き方改革や、教育・研修の機会拡充など、職員への投資強化等を実施及び直接介護時間へ充当することにより、ケアの質の向上につながる

※第233回社会保障審議会介護給付費分科会（令和5年11月30日）資料3をもとに記載

これまでの取組

- 医療介護総合確保基金又は補正予算（補助金）*1により介護テクノロジーの導入を支援
 - ※入所・居住・泊まり系7.5割、訪問系4割、通所系5割*2が機器を導入
 - *1令和7年度補正予算「テクノロジー導入・協働化・経営改善等支援事業」予算額：220億円、補助率：国・都道府県4/5、事業者1/5（令和6年度補正予算は、事業者負担1/4）
- 令和6年度報酬決定で施設について生産性向上加算を創設
- 都道府県に生産性向上促進の努力義務を新設（令和5年法改正）
 - ※令和7年度中に45都道府県に相談窓口を設置（令和8年度中に全都道府県の見込み）
- 令和5年度より事業所内で生産性向上を推進する人材の育成研修（デジタル中核人材養成研修）を実施
 - ※累計終了者数3,684人（2025年度終了者数1,764人）
- 2040年に20%の業務効率化（労働時間）とする目標を設定

*2令和7年9月時点（「介護現場における生産性向上等を通じた働きやすい職場環境づくりに資する調査研究事業（令和7年度調査）」をもとに記載）

今後の方向性

「省力化投資促進プラン」に基づく複数年度にわたる支援の実施

- 継続的な介護テクノロジー導入支援
 - 施設：見守りセンサー、インカム、介護記録ソフト等
 - 在宅：介護記録ソフト+ケアプランデータ連携システム等
- 居宅サービス等も含め、伴走支援の機能強化及び伴走支援人材の育成、適切な評価
- 経営改善・協働化に向けた支援
- AIを含むテクノロジーの開発支援
- 国及び都道府県の責務の制度上の明確化や、関係者間の連携の枠組みの構築

8

※障害福祉分野においても同様に複数年度にわたる生産性向上の支援を実施予定。

介護分野におけるテクノロジーの活用例

スマートフォンを活用した記録・入力の省力化



⇒「記録・文書作成・連絡調整」業務が、約6分減少(職員1名・1勤務当たり)

情報の収集・蓄積・活用円滑化によるケアの質向上

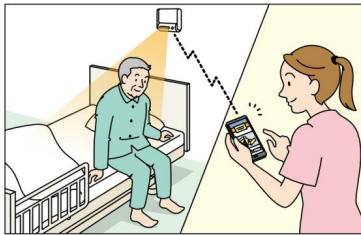


移乗支援機器を活用した従事者の負担軽減



⇒職員2名による介助から1名による介助になることで、排泄支援1回当たりの「移動・移乗」業務が9分減少

センサーを活用した見守りによる省力化・ケアの質向上



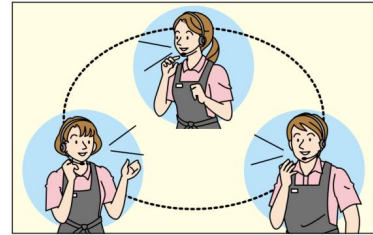
⇒「直接介護」及び「巡回・移動」時間の合計が、夜勤職員一人あたり減17分減少

センサーを活用した排泄予測による省力化・ケアの質向上



⇒トイレ誘導時、排泄が無かった回数が減少し、「排泄支援」の時間が約3分減少した(職員1名・1勤務当たり)

インカムを活用したコミュニケーションの効率化



⇒活動している職員に対してそれぞれ指示していたものから、全職員にタイムリーかつ双方向の情報共有が可能となり業務効率化に繋がる。

介護テクノロジー利用の重点分野

民間企業・研究機関等

機器の開発

モニター調査の依頼等

介護現場

介護現場での実証等

日本の高度な水準の工学技術を活用し、高齢者や介護現場の具体的なニーズを踏まえた機器の開発支援
【経産省中心】

開発の早い段階から、現場のニーズの伝達や試作機器について介護現場での実証(モニター調査・評価)
【厚労省中心】

試作機器の評価等

移乗支援(装着)
介助者のパワーアシストを行う装着型の機器

排泄支援(排泄物処理)
排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置の調整可能なトイレ

排泄支援(排泄予測・検知)
排泄を予測又は検知し、排泄タイミングの把握やトイレへの誘導を支援する機器

介護業務支援
介護業務に伴う情報を収集・蓄積し、それを基に、高齢者等への介護サービス提供に関わる業務に活用することを可能とする機器・システム

移乗支援(非装着)
介助者による移乗動作のアシストを行う非装着型の機器

排泄支援(動作支援)
ロボット技術を用いてトイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連の動作を支援する機器

見守り(施設)
介護施設において使用する、各種センサー等や外部通信機能を備えた機器システム、プラットフォーム

機能訓練支援
介護職等が行う身体機能や生活機能の訓練における各業務(アセスメント・計画作成・訓練実施)を支援する機器・システム

移動支援(屋外)
高齢者等の屋内移動や立ち寄りをサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器

移動支援(装着)
高齢者等の外出等をサポートし、転倒予防や歩行等を補助するロボット技術を用いた装着型の移動支援機器

見守り(在宅)
在宅において使用する、各種センサー等や外部通信機能を備えた機器システム、プラットフォーム

食事・栄養管理支援
高齢者等の食事・栄養管理に関する周辺業務を支援する機器・システム

移動支援(屋内)
高齢者等の屋内移動や立ち寄りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器

入浴支援
入浴におけるケアや動作を支援する機器

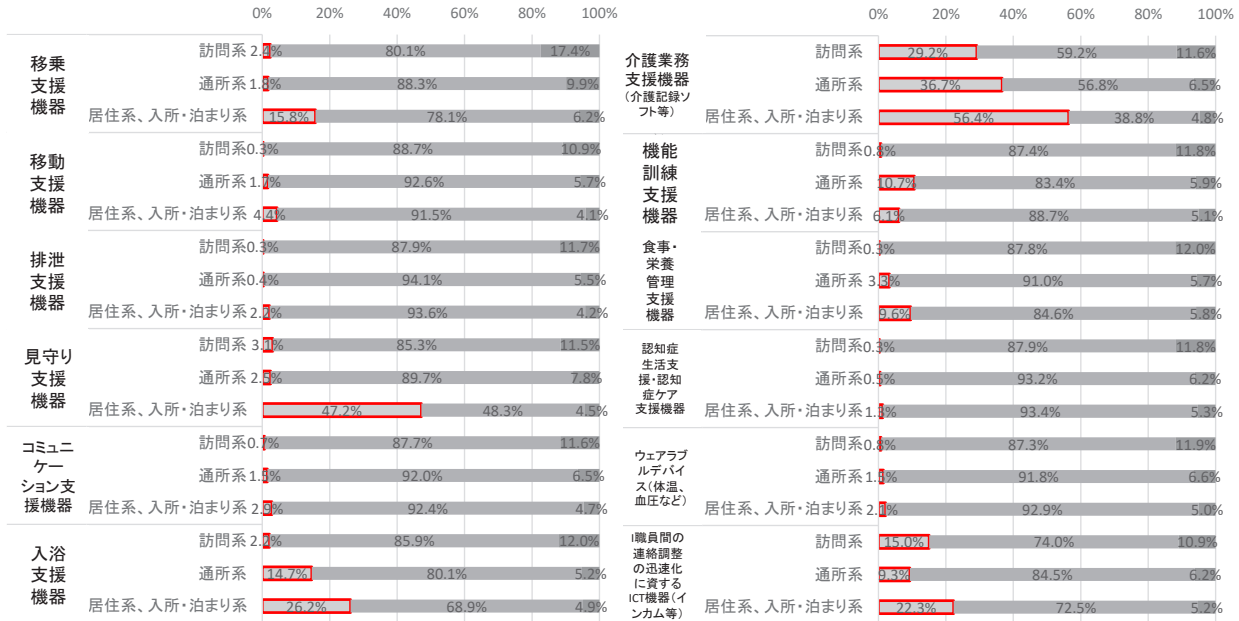
コミュニケーション
高齢者等のコミュニケーションを支援する機器

認知症生活支援・認知症ケア支援
認知機能が低下した高齢者等の自立した日常生活または個別ケアを支援する機器・システム

○全国の介護施設・事業所における介護テクノロジー等の導入状況の把握を行った結果、居住系、入所・泊まり系の「介護業務支援機器」の導入率は56.4%（令和4年度10.2%）、「見守り支援機器」は47.2%（令和4年度30.0%）であった。

アンケート調査

図表2 問2-1 サービス類型別介護テクノロジーの導入概況（訪問系：n=1,152、通所系：n=785、居住系、入所・泊まり系：n=2,565）



・調査対象の選定の際に2段階で追加で抽出した生産性向上推進体制加算・夜勤職員配置加算・日常生活継続支援加算・入居継続支援加算の加算届出施設・事業所を除外し、集計を行った。

■ 導入済み ■ 未導入 ■ 無回答

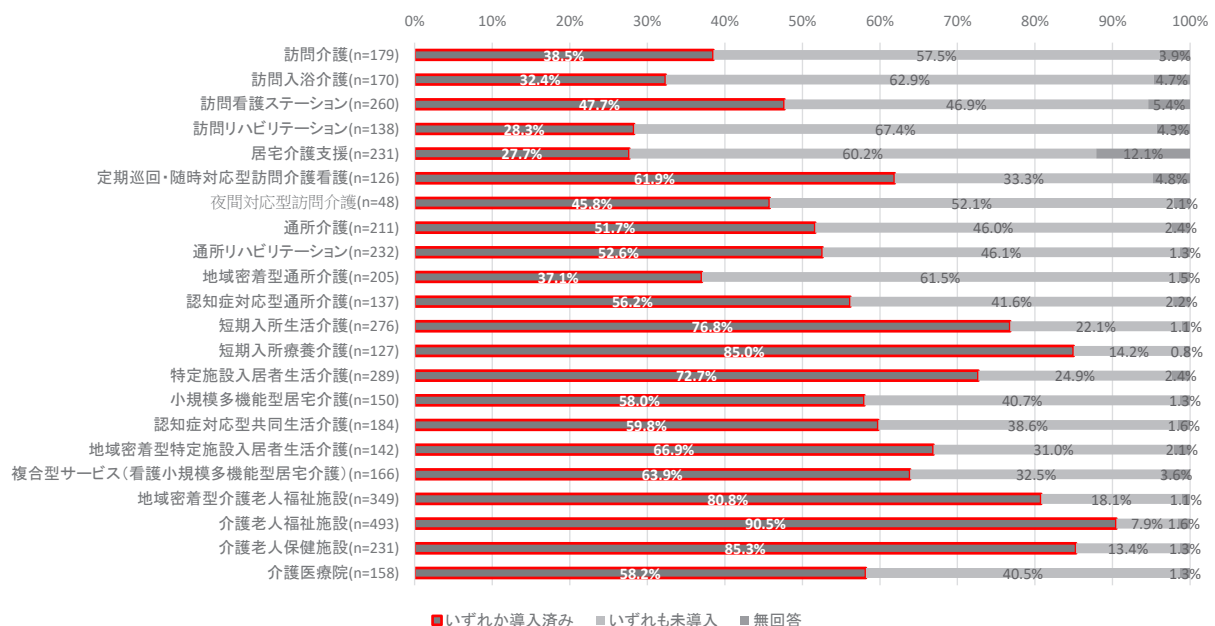
(4) 介護現場における生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくりに資する調査研究事業

介護テクノロジー等の導入概況1

A. アンケート調査

○「介護テクノロジー利用の重点分野」、「ウェアラブルデバイス」、「職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器(インカム等)」のいずれかを導入していると回答した割合は介護老人福祉施設では約90%、介護老人保健施設・短期入所療養介護では約85%であった。

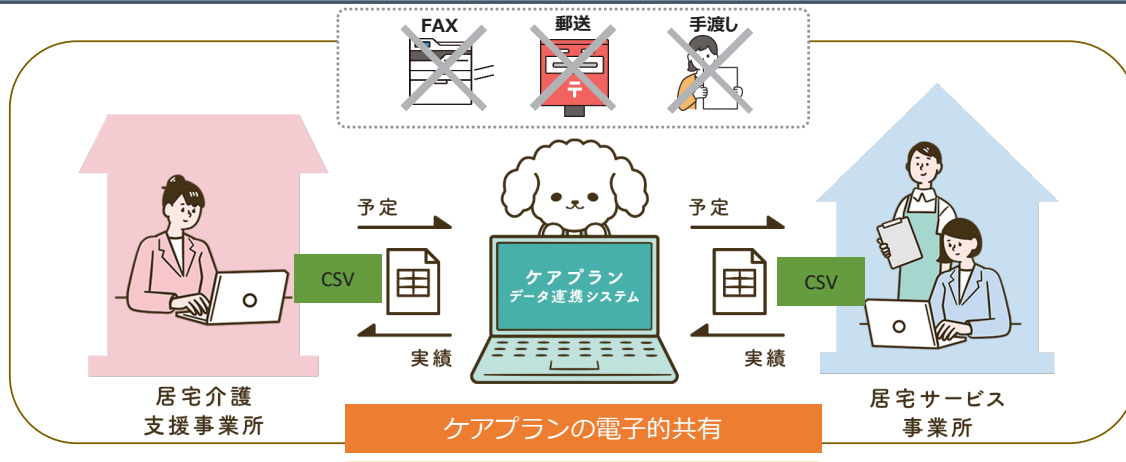
図表1 問2-1 サービス別の介護テクノロジーの導入概況



・調査対象の選定の際に2段階で追加で抽出した生産性向上推進体制加算・夜勤職員配置加算・日常生活継続支援加算・入居継続支援加算の加算届出施設・事業所を除外し、集計を行った。

ケアプランデータ連携システムについて（概要）

- 居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）と介護サービス事業所の間で交わされるケアプラン（計画・予定・実績の情報）のデータ連携を実現するため、令和5年度から（公）国民健康保険中央会に「ケアプランデータ連携システム」を構築。
- 毎月紙でやり取りされ、介護事業所の負担が大きかったケアプランについて、「ケアプランデータ連携システム」の活用により事業所間のデータ共有がオンラインで可能となり、複数事業所で事務負担が軽減される。
- 具体的には、居宅介護支援事業所・介護サービス事業所ともに転記不要、FAX・郵送不要となり、調査研究によれば作業時間が約1/3に削減、経費が約1/2に削減されるなど、大幅な事務負担の軽減が期待される。



介護事業所との間でケアプランを紙でやりとりしていた場合と比較して、

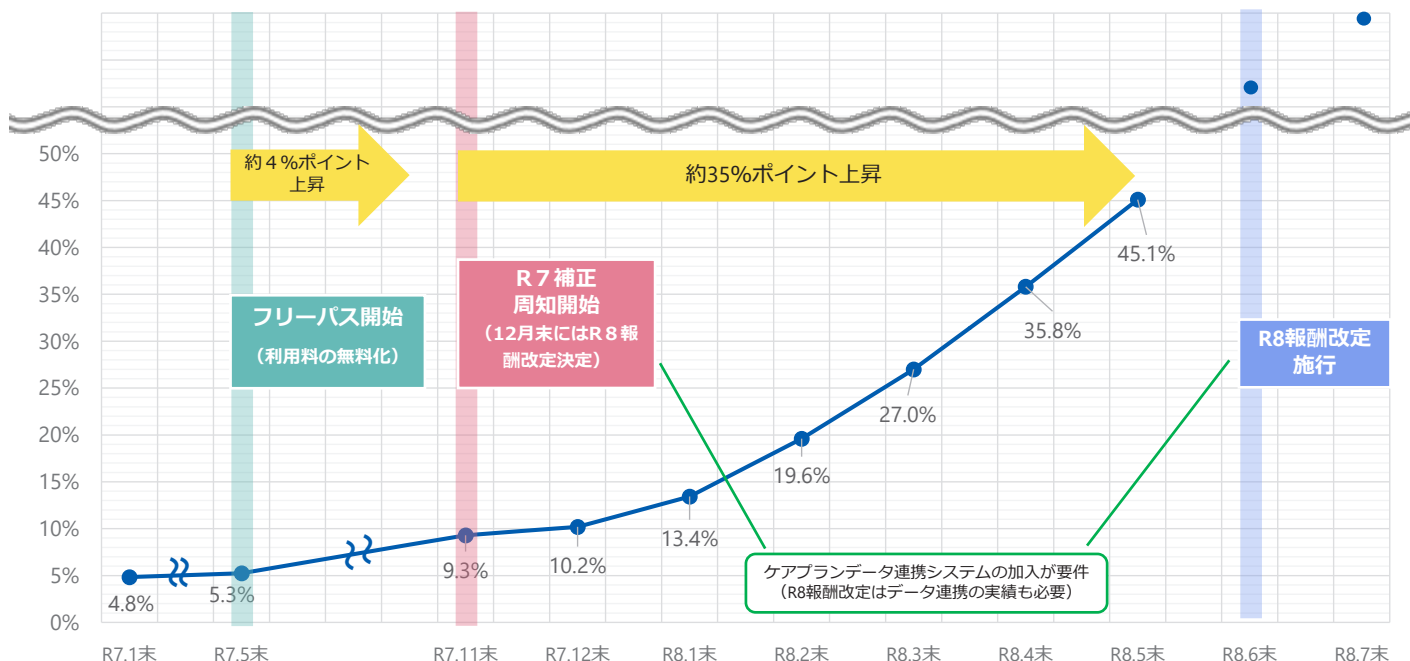
- 印刷、郵送、移動等に要する**作業時間が約1/3に削減**（事業所全体で52.4時間⇒18.1時間/月に削減）
- 人件費、印刷費、郵送料、交通費などの**経費が約1/2に削減**（事業所全体で13.4万円⇒6.7万円/月に削減）

※令和2年度老人保健健康増進等事業「介護分野の生産性向上に向けたICTの更なる活用に関する調査研究」における試算

13

ケアプランデータ連携システムの導入率の推移

- フリーパス導入前の令和7年5月時点の5.3%から令和7年11月時点では9.3%と**4%ポイント上昇**している。
- 令和7年度補正予算「介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業」が周知された令和7年12月時点の10.2%から足元（令和8年5月末日時点）では45.1%と**約35%ポイント上昇**している。
- 令和8年度介護報酬改定（令和8年6月施行）に伴い、さらに導入率の上昇が見込まれる。



※ケアプランデータ連携システムの導入率は該当時点で有効なライセンスから算出

14

介護分野における K P I

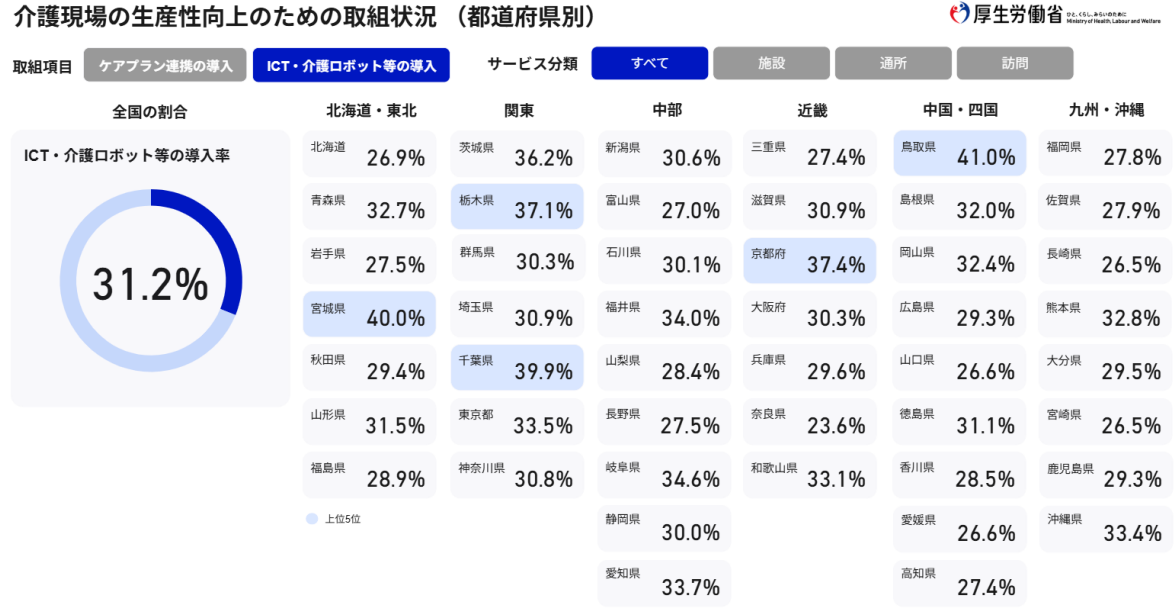
- 介護分野におけるデジタル行財政改革を推進するため、基盤・環境の整備（インプット）や基盤・環境の活用（アウトプット）の各段階で適切な K P I を設定し、効果の創出（アウトカム）を目指す。

Environment 基盤・環境の整備	2023年				2026年				2029年				2040年				定義等
	2023年	2026年	2029年	2040年	2023年	2026年	2029年	2040年	2023年	2026年	2029年	2040年	2023年	2026年	2029年	2040年	
生産性向上方策等周知件数	2,570件 (R5暫定値)	増加	増加	—	(単年度) セミナー、フォーラム、都道府県窓口セミナーへの参加件数、動画再生回数の増加												
デジタル(中核)人材育成数(2023年度より実施)	500名	5,000名	10,000名	—	(累計) デジタル(中核)人材育成プログラム受講人数(国が実施するもので、自治体や民間が実施する研修等の数は各県でない)												
都道府県ワンストップ窓口の設置数(2023年度より実施)	5	47	47	47	(累計) 各都道府県における設置数												
委員会設置事業者割合※(2024年度より実施)	—	[2024年夏までに調査を実施し、目標を設定]	—	—	(累計) 入所・泊まり・居住系サービスは3年後業務化予定、KPIは全サービスを対象とする(一部サービスを除く)												
ケアプランデータ連携システム普及自治体の割合(2023年度より実施)	—	—	—	—	(累計) 管内事業者が利用している市区町村の割合												
事業者が活用している自治体の割合	40%	80%	100%	100%	(累計) 管内事業者が3割以上利用している市区町村の割合												
複数の事業者が活用している自治体の割合	—	50%	90%	100%	(累計) 管内事業者が3割以上利用している市区町村の割合												
ICT・介護ロボット等の導入事業者割合※	29%	50%	90%	90%以上	急速改善加算の職場環境要件の認定状況を集計												
介護現場のニーズを反映したICT・介護ロボット等の開発支援件数	52件 (R5暫定値)	60件以上	60件以上	—	(単年度) 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業における開発企業とニーズのマッチング支援件数を集計 デジタルを活用した報告(年1回)を原則とし、都道府県及び厚生労働省が確認できること												
生産性向上の成果(対象:加算取得事業者及び補助対象事業者)※																	
①全介護事業者																	
1ヶ月の平均残業時間の減少	6.4h	減少又は維持	減少又は維持	減少又は維持	3年間の平均値が前回数値より減少又は維持(令和4年全産業平均13.8h)												
有給休暇の取得状況(年間平均取得日数)	7.4日	8.4日	10.9日	全産業平均以上	3年間の平均値が前回数値より増加又は維持(令和4年(又は令和3会計年度)平均取得日数10.9日)												
②加算取得事業者及び補助金を利用して機器を導入した事業者(2024年度より実施)																	
1ヶ月平均残業時間が①の群より減少する事業者の割合	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告												
有給休暇の取得状況(年間平均取得日数)が①の群より増加する事業者の割合	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告												
③上位加算取得事業者及び特例的な柔軟化を実施する事業者(2024年度より実施)																	
総業務時間の減少割合	—	25%	25%	25%	タイムスタディの実施(令和4年度実証事業上の柔軟化)												
1ヶ月平均残業時間が②の群より減少する事業者の割合	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告												
有給休暇の取得状況(年間平均取得日数)が②の群より増加する事業者の割合	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告												
年間の離職率の変化※																	
①全介護事業者	15.7% (R4調査)	15.3%	15.0%	全産業平均以下	3年間の平均値が目標値又は前回の数値より減少又は維持(令和4年産業計15.0%)												
②加算取得事業者及び補助金を利用して機器を導入した事業者(①の群より減少した事業所の割合)	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告												
③上位加算取得事業者及び特例的な柔軟化を実施する事業者(②の群より減少した事業所の割合)	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告												
人員配置の柔軟化(老健、特養、特定(注2))※	—	1.3%	8.1%	33.2%	令和5年度の介護事業経営実態調査を端点とし、人員配置の変化率を確認												

注1) ※をつけたものはサービス類型毎にデータを集計・分析し公表する予定としており、サービスが限定されていないものは原則全サービスとする
 注2) 職員一人あたりに対する利用者の人数は、老人保健施設で2.2対1、介護老人福祉施設で2.0対1、特定施設入居者生活介護指定施設(介護付きホーム)で2.6対1となっている(令和5年度介護事業経営実態調査結果より算出)
 注3) 参考指標として介護職員全体の給与(賞与込みの給与)の状況を対象年毎に確認
 注4) 本KPIは、必要に応じて随時に見直しを行うものとする

介護現場の生産性向上のための取組状況

介護現場の生産性向上に関するダッシュボード <https://www.digital.go.jp/resources/govdashboard/nursing-care-productivity>



3

3. 介護現場における生産性向上に対する支援措置



【○「医療・介護等支援パッケージ」(介護等分野)】

施策名: 医療・介護等支援パッケージ(介護分野)

令和7年度補正予算額 2,721億円

① 施策の目的

- 国民のいのちと暮らしを守り、安心して医療・介護・福祉サービスを受けられる体制を整備するため、「医療・介護等支援パッケージ」を緊急措置する。
- 介護分野においては、
 - ・ 他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度介護報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善の支援を行う。
 - ・ 介護事業所・施設が、物価上昇の影響がある中でも、必要な介護サービスを円滑に継続するための支援等を行う。
 - ・ ICT等のテクノロジーの導入や経営の協働化、訪問介護・ケアマネジメントの提供体制の確保に向けた取組を支援する。

② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
○	○					○			

③ 施策の概要

ア 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業

- ・ 介護従事者に対して幅広く月1万円の賃上げ支援を実施し、生産性向上や協働化に取り組む事業者の介護職員に対して月0.5万円を上乗せ。
 - ・ 併せて、介護職員の職場環境改善を支援。人件費に充てた場合、介護職員に対して月0.4万円の賃上げに相当。
- ※いずれも半年分

1,920億円

イ 介護事業所・施設のサービス継続支援事業

- ・ 物価上昇の影響がある中でも、必要な介護サービスを円滑に継続できるよう、訪問系サービスの訪問・送迎に必要な経費、災害発生時に必要な設備・備品、介護保険施設の食料品の購入費等を支援。
- ※この他、施設の大規模修繕等に対する支援を実施

510億円

ウ 介護テクノロジー導入・協働化・経営改善等支援事業

- ・ 介護記録ソフト等の介護テクノロジーの導入・定着や、経営の協働化、経営改善を支援するとともに、これらの支援を行う都道府県相談窓口等の機能強化を図り、伴走支援を充実。

220億円

エ 訪問介護・ケアマネジメントの提供体制確保支援事業

- ・ 経験年数が短いホームヘルパーへの同行支援や、中山間地域等における通所介護事業所の訪問機能追加、訪問介護事業所のサテライト(出張所)の設置、居宅介護支援(ケアマネ)事業所の人材確保、シャドワーク等の業務負担軽減、協働化等を支援。

71億円

④ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

「医療・介護等支援パッケージ」の実施により、介護分野において、必要な人材確保、円滑なサービス継続、効率的かつ安定的な介護サービス提供が可能となる。

施策名:ウ 介護テクノロジー導入・協働化・経営改善等支援事業

※医療・介護等支援パッケージ

① 施策の目的

- 介護サービス需要の増加への対応や介護人材の確保が喫緊の課題となっており、サービス提供の存続にも関わる重要な問題である。特に小規模法人を中心に、従来の方法や単独では必要な人材確保が難しい法人も多く、経営の効率も悪くなるという悪循環に陥りがちである。
- また、「省カ化投資促進プラン」(令和7年6月13日)において、2040年に▲20%以上の業務効率化を図る必要があるとされており、生産年齢人口が減少している中、計画的かつ継続的に職場環境改善・生産性向上のための介護テクノロジー等の導入を図っていく必要がある。
- こうした状況を踏まえ、介護現場の生産性向上の取組や、経営の協働化・大規模化等を通じた職場環境改善に取り組む介護サービス事業者に対する支援を行うとともに、これらの支援を行う都道府県相談窓口等の機能強化を図り、伴走支援を充実させる。

② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○	○							

③ 施策の概要

- 生産性向上の取組を通じた職場環境改善を推進するため、介護事業所において介護テクノロジー等を導入する費用及び地域全体で導入する費用の補助を行う。また、小規模事業者を含む事業者グループが協働して行う職場環境改善等の取組など協働化等の支援を行うとともに、経営改善の支援に係るモデル的な事業を実施する。あわせてこれらに要する都道府県等の伴走支援の強化等を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

(1) 生産性向上の取組を通じた職場環境改善

① 生産性向上に資する介護テクノロジー等の導入

- 見守り機器・介護記録ソフト・インカムについては、業務時間削減効果が確認されているため集中的に支援。特に、小規模事業者も含めこれらのテクノロジーがより広く事業者へ普及するよう支援。そのため、介護テクノロジー等の導入にかかる費用を補助するとともに、導入等と一体的に実施する業務改善にかかる費用(※)を補助(※)介護記録ソフトの導入前後の定着を促進する費用やWi-Fi環境整備費用も含む。

② 地域全体で生産性向上の取組を普及・推進する事業の実施

- 地域の複数事業所における機器の導入に向けた研修や、地域のモデル施設の育成など、都道府県等が主導して面的に生産性向上の取組を推進
- 都道府県等が主導して、ケアマネ事業所と居宅サービス事業所とのケアプランデータ連携システム等の活用を地域で促進し、データ連携によるメリットや好事例を収集

(2) 小規模事業者を含む事業者グループが協働して行う職場環境改善など協働化等の支援、経営改善支援モデル事業の実施

- ① 人材募集や一括採用、合同研修等の実施、事務処理部門の集約、協働化・大規模化にあわせて行う老朽設備の更新・整備のための支援に加え、福祉医療機構(WAM)による経営分析などを行うための費用を補助することにより、経営改善支援モデル事業を実施
- ② 福祉医療機構における介護施設等の経営サポート事業の体制強化を実施(事業スキーム: 国 → WAM(実施主体)、運営費交付金の交付)

(3) 都道府県等による伴走支援等の実施

- 小規模事業者等に対するICT導入や協働化等の伴走支援等が着実に実施されるよう、必要な都道府県等の体制を整備

【事業スキーム】



【実施主体】

都道府県 (都道府県から市町村への補助も可)

【負担割合】

(1)①、(2)①・・・国・都道府県4/5、事業者1/5

(1)②、(3)・・・国・都道府県 10/10

※国と都道府県の負担割合は以下の通り

(1)①、(2)①・・・国4/5、都道府県1/5

(1)②・・・国9/10、都道府県1/10、(3)・・・国 10/10

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- 生産性向上の取組や経営の協働化・大規模化等を通じた職場環境改善を推進することにより、介護人材の確保や介護サービスの質の向上に繋げていく。

拡充

介護テクノロジー導入支援事業 (地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分))

令和8年度当初予算額 地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分) 86億円の内数(97億円の内数) ※ ()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 介護人材の確保が喫緊の課題とされる中で、介護ロボットやICT等のテクノロジーを活用し、業務の改善や効率化等を進めることにより、職員の業務負担軽減を図るとともに、生み出した時間を直接的な介護ケアの業務に充て、介護サービスの質の向上にも繋げていく介護現場の生産性向上を一層推進していく必要がある。
- 職場環境の改善等に取り組む介護事業者がテクノロジーを導入する際の経費を補助し、生産性向上による働きやすい職場環境の実現を推進する。

2 補助対象

【介護テクノロジー】

- 「介護テクノロジー利用の重点分野」に該当する機器等(カタログ方式(※)により補助対象の判定)

※(公財)テクノエイド協会が提供する「福祉用具情報システム(TAIS)」において介護テクノロジーとして掲載

【パッケージ型導入】

- 「介護業務支援」に該当するテクノロジーと、そのテクノロジーと連動することで効果が高まると判断できるテクノロジーを導入する場合に必要な経費

【その他】

- 第三者による業務改善支援等にかかる経費

4 実施主体、実績

事業	R1	R2	R3	R4	R5
介護ロボット導入支援事業	1,813	2,297	2,720	2,930	316
ICT導入支援事業	195	2,560	5,371	5,075	423

実施主体

基金(国2/3) 一部助成



3 補助要件等

- 介護ロボット等のパッケージ導入モデルや生産性向上ガイドライン等を参考に、課題を抽出し、生産性向上に資する業務改善計画を提出の上、一定の期間、効果を報告すること
- 第三者による業務改善支援又は研修・相談等による支援を受けること
- 介護情報基盤の利用準備を整えること

【介護テクノロジー(介護ソフト除く)】

区分	補助額	補助台数
○移乗支援(装着型・非装着型)	上限100万円	必要台数
○入浴支援	上限30万円	
○上記以外	上限30万円	

【介護ソフト】

- 1~10人 100万円
- 11~20人 150万円
- 21~30人 200万円
- 31人~ 250万円
- ※職員数により変動しない場合は一律250万円

【パッケージ型導入】

	補助額	補助台数
	上限400~1,000万円	必要台数

補助率 以下の要件を満たす場合は3/4を下限(これ以外の場合は1/2を下限)

介護テクノロジー	<p>【共通要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場環境の改善を図り、収支が改善された場合、職員賃金へ還元することを導入効果報告に明記 従前の介護職員等の人員体制の効率化を行うこと 利用者のケアの質の維持・向上や職員の負担軽減に資する取組を行うことを予定していること <p>【入所・泊まり・居住系】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会を設置すること <p>【在宅系】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和8年度内にケアプランデータ連携システムまたは同等のシステムを利用すること
パッケージ型導入	<p>【共通要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 従業員がデジタル中核人材養成研修を受講していること 【入所・泊まり・居住系】 見守り、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトの3点を活用すること <p>【在宅系】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和8年度内にケアプランデータ連携システムまたは同等のシステムを利用すること により5事業所以上とデータ連携を行うこと

介護テクノロジー導入・協働化等支援事業 テクノイド協会による介護テクノロジーのカタログ化

【課題・背景】

(事業所) どのようなテクノロジーを導入したらよいかわからない
(都道府県) 補助金の対象であるかどうかすぐに判断できない

- 「介護テクノロジー利用の重点分野」(2024年6月改訂)の決定を契機に、テクノイド協会が、福祉用具情報システム(TAIS)を活用し、実用化されている介護テクノロジーを利用した製品情報を収集し、厚生労働省が行う導入支援の対象となりうる製品情報を提供する事業を開始(2025年1月～)。
- TAISコードの登録を行った製品の製造・輸入事業者から申請を受け、協会が設置する外部有識者からなる「厚生労働省が行う導入支援の対象となりうる製品の検討委員会」の審査を経て、該当製品の選定を行い、協会のホームページ上に介護テクノロジーのどのカテゴリに該当するかがわかるよう情報を掲載。
- こうした情報を、国が制度を創設し、都道府県が実施している介護テクノロジーの導入支援(補助)事業の対象製品の「カタログ」として活用。
- 補助金申請事業者の製品選定の補助や申請書類の簡素化及び都道府県の審査事務負担の軽減を期待。

1 申請受付	年間を通じて、受付しております。 毎月5日までに受理した情報について、翌月の1日に情報提供いたします。(※1) ※1 ただし、記載内容の不備や確認作業に時間を要する場合は、この限りではありません。
2 検討委員会	介護保険給付対象福祉用具情報検討委員会は、毎月、25日前後に開催いたします。 厚生労働省が行う導入支援の対象となりうる製品の検討委員会は、年4回程度を予定しております。
3 情報提供	毎月1日、協会のホームページを更新いたします。情報提供を開始します。(※2) ※2 年末年始や祝祭日等については、多少前後します。
4 ご請求	登録が完了し、情報提供を開始した後、ご請求させていただきます。 ただし、更新料については、毎年4月中旬頃、ご請求させていただきます。(※3) ※3 登録料は年度単位となります。基本、毎年自動更新となりますので、翌年度へ更新を希望しない場合、毎年3月5日までに協会まで必ずお申し出ください。

提出書類等一覧 ※登録を希望の方は、以下の書類等を必ず提出してください。	
①登録申込書	登録の申込書にあたります。
②「企業情報」登録用紙	初回登録時のみ、ご提出いただく書類です。
③「福祉用具情報」登録用紙	1製品につき1枚、ご提出いただく書類です。
④登録する用具の画像データ及び改訂のExcelデータ	USB、CD等にデータを入れて提出してください。
⑤製品カタログ	当該製品(登録しようとしている用具)が掲載されたカタログを必ず提出してください。なお、カタログが未作成の場合、当該製品の仕様や使用方法等が確認できる書類を必ず添付してください。
※登録用紙は、当協会のホームページからダウンロードすることができます。 (https://www.techno-tais.jp/ 「福祉用具を登録する」参照。)	

- 情報登録は有料
 - 企業情報：¥11,000/年(更新¥5,500)
 - 用具情報：¥6,600/年(更新¥3,300)
- 年度単位(4月～翌年3月) 更新制
- 選定後、安全性や有効性に懸念が生じた場合、状況に応じて再審査を行う。

21

介護テクノロジー導入・協働化等支援事業 カタログ化の考え方

補助金の対象となる機器

福祉用具情報システム (TAIS) テクノイド協会
<https://www.techno-tais.jp/ServiceWelfareGoodsList.php>

介護テクノロジーのカタログから探す NEW!

介護記録ソフト

TAISに未掲載の
介護テクノロジー
※都道府県が判断

- ケアプランデータ連携標準仕様ベンダー試験結果
- 厚生労働省 介護ソフト機能調査結果※

介護記録ソフトについては、カタログやこれらの情報を参考に、実際の業務改善計画書に即して、必要性を判断する

※ 介護記録ソフトには、①1つのソフトで多くの機能を網羅しているもの ②特定の機能に特化したもの があり、主な要件である「一気通貫」を実現するのに複数のソフトを組み合わせる場合もある。

※ これまでは、各都道府県が介護ソフトベンダーから必要な資料を個別に入手していたところを、厚生労働省が一元的にベンダーから情報収集して定期的に都道府県に情報提供することとしている。

22

利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置の義務付け

省令改正

- 介護現場における生産性の向上に資する取組の促進を図る観点から、現場における課題を抽出及び分析した上で、事業所の状況に応じて、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置を義務付ける。 <経過措置 3年間>

短期入所系サービス★、居住系サービス★、多機能系サービス★、施設系サービス

介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用促進

告示改正

- 介護ロボットやICT等の導入後の継続的なテクノロジー活用を支援するため、見守り機器等のテクノロジーを導入し、生産性向上ガイドラインに基づいた業務改善を継続的に行うとともに、効果に関するデータ提出を行うことを評価する新たな加算を設ける。

短期入所系サービス★、居住系サービス★、多機能系サービス★、施設系サービス

【単位数】

- 生産性向上推進体制加算 (I) 100単位/月 (新設)
- 生産性向上推進体制加算 (II) 10単位/月 (新設)

【算定要件】

<生産性向上推進体制加算 (I) >

- (II) の要件を満たし、(II) のデータにより業務改善の取組による成果が確認されたこと。
- 見守り機器等のテクノロジーを複数導入していること。
- 職員間の適切な役割分担 (いわゆる介護助手の活用等) の取組を行っていること。
- 1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行うこと。

<生産性向上推進体制加算 (II) >

- 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っていること。
- 見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入していること。
- 1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行うこと。

令和7年5月審査分の算定状況
全サービス: 加算 I 2.48%、加算 II 21.81%

生産性向上推進体制加算 (I) 及び (II) の概要 (仕組みのイメージ)

生産性向上推進体制加算 (I) 100単位/月

生産性向上推進体制加算 (II) 10単位/月

↓ 算定開始前

↓ 算定開始前

【安全対策等の検討】 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会 (設置義務)
⇒ 加算を取得する場合は経過措置期間であっても設置が必要。
また、3月に1回以上開催し、上記取組の状況を確認

基準省令
(3年の経過措置)

テクノロジー導入
(①見守り機器、②インカム等、③介護記録ソフト等の**全て**)

テクノロジー導入
(①見守り機器、②インカム等、③介護記録ソフト等のうち**1つ以上**)

職員間の適切な役割分担

業務改善の取組による成果の確認
ア 利用者のQOL等の変化 (WHO-5等)
イ 総業務時間、超過勤務時間の変化
ウ 年次有給休暇の取得状況の変化

↓ 算定開始後
業務改善の取組による成果の確認
テクノロジー導入後、生産性向上の取組を**三月以上継続し**た上で、当該介護機器の導入前後の状況と比較

※加算IIから加算Iへの移行のほか、加算IIを取得せず、最初から加算Iの取得も可能

↓ 算定開始後

【実施状況の確認及び必要な見直しの検討】 委員会の開催 (1回/3月)

業務改善の取組の実績を厚労省に報告 (1回/年)

- ア 利用者のQOL等の変化 (WHO-5等)
- イ 総業務時間、超過勤務時間の変化
- ウ 年次有給休暇の取得状況の変化
- エ 心理的負担等の変化 (SRS-18等)
- オ 機器の導入による業務時間 (直接介護、間接業務、休憩等) の変化 (タイムスタディ調査)

業務改善の取組の実績を厚労省に報告 (1回/年)

- ア 利用者のQOL等の変化 (WHO-5等)
- イ 総業務時間、超過勤務時間の変化
- ウ 年次有給休暇の取得状況の変化

生産性向上に先進的に取り組む特定施設における人員配置基準の特例的な柔軟化

省令改正

■ 見守り機器等のテクノロジーの複数活用及び職員間の適切な役割分担の取組等により、生産性向上に先進的に取り組む特定施設について、介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減が行われていることを確認した上で、人員配置基準を特例的に柔軟化する。

特定施設入居者生活介護★、地域密着型特定施設入居者生活介護

○ 特定施設ごとに置くべき看護職員及び介護職員の合計数について、要件を満たす場合は、「常勤換算方法で、要介護者である利用者の数が3（要支援者の場合は10）又はその端数を増すごとに0.9以上であること」とする。

< 現行 >

利用者	介護職員（+看護職員）
3 (要支援の場合は10)	1

< 改定後（特例的な基準の新設） >

利用者	介護職員（+看護職員）
3 (要支援の場合は10)	0.9

(要件)

- ・利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会において必要な安全対策について検討等していること
- ・見守り機器等のテクノロジーを複数活用していること
- ・職員間の適切な役割分担の取組等をしていること
- ・上記取組により介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減が行われていることがデータにより確認されること

※安全対策の具体的な要件

- ①職員に対する十分な休憩時間の確保等の勤務・雇用条件への配慮
- ②緊急時の体制整備（近隣在住職員を中心とした緊急参集要員の確保等）
- ③機器の不具合の定期チェックの実施（メーカーとの連携を含む）
- ④職員に対する必要な教育の実施
- ⑤訪室が必要な利用者に対する訪室の個別実施

(※) 人員配置基準の特例的な柔軟化の申請に当たっては、テクノロジーの活用や職員間の適切な役割分担の取組等の開始後、これらを少なくとも3か月以上試行し（試行期間中においては通常の人員配置基準を遵守すること）、現場職員の意見が適切に反映できるよう、実際にケア等を行う多職種の職員が参画する委員会において安全対策や介護サービスの質の確保、職員の負担軽減が行われていることをデータ等で確認するとともに、当該データを指定権者に提出することとする。

4. 技術開発等に対する支援

令和8年度当初予算額 3.2億円（3.2億円）※（）内は前年度当初予算額

※令和7年度補正予算額 5.6億円

1 事業の目的

介護現場における更なるテクノロジーの活用推進について、単なる効率化ではなくケアの質の向上に資する生産性向上の取組であることが重要であるため、介護テクノロジー等にかかる実証を実施し、更なるエビデンスの充実を図る。また、令和7年度補正予算において実施するCARISO（CARE Innovation Support Office）について、その機能を補完するための支援（実証フィールドの提供等）を実施するとともに、生産性向上の取組（在宅環境含む）のロールモデルの調査・研究等を行う。

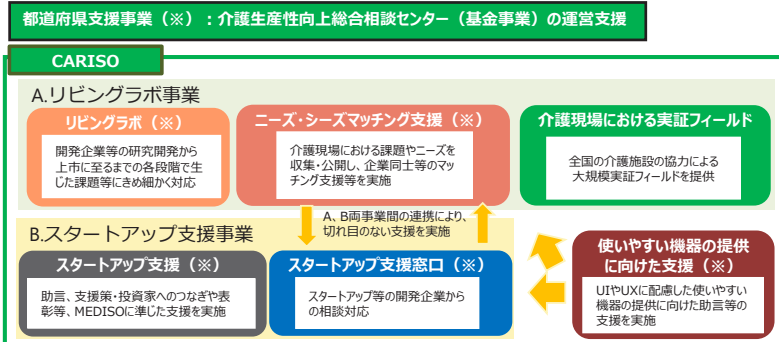
2 事業の概要・スキーム、実施主体等

- (1) 効果測定事業
 - 実証フィールド事業所等の協力を得て、介護テクノロジー等を導入・活用した大規模実証・検証
- (2) 福祉用具・介護テクノロジー実用化支援・調査・広報等一式
 - 介護テクノロジー等に係る生産性向上の取組の情報発信や生産性向上の取組（在宅環境含む）のロールモデルの調査・研究等を行う
 - ・テクノロジー等を活用し職員の負担軽減やより良いサービス提供につなげている事例の収集
 - ・事業者等向け研修教材等の作成

右記の（※）書き事業は令和7年度補正予算により実施



都道府県支援事業・CARISO関連事業



効果測定事業

実証フィールド施設等の協力を得て、介護テクノロジー等を導入・活用した大規模実証を実施、検証

福祉用具・介護テクノロジー実用化支援・調査・広報等一式

CARISO関連事業の機能を補完し、介護テクノロジーの開発・普及の各段階にて必要となる各種支援を実施

- ① 開発企業等連絡会・全国シンポジウムの実施
- ② 介護テクノロジー開発の助成金調査、生産性向上の取組（在宅環境含む）のロールモデルの調査・研究

CARISO（CARE Innovation Support Office）リビングラボ事業

○ リビングラボにおいては、介護テクノロジーの製品化にあたっての相談・検証・実証を実施するリビングラボのネットワークを形成するとともに、開発企業のニーズ、介護現場のニーズをマッチングするニーズシースマッチング支援を実施するほか、マッチングサポーターによる支援や実証フィールドの提供を行う。

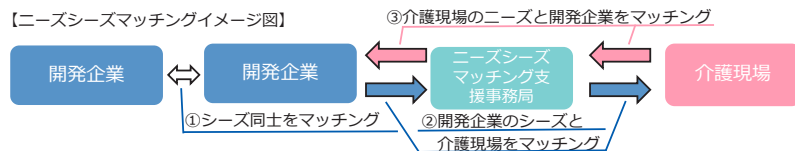
【リビングラボによる支援内容】

製品の開発フェーズ・ステップ

企画	業界研究	①介護保険制度について理解する ③介護現場について理解する ②介護サービスの種類を理解する ④既存の製品・サービスについて理解する
	ニーズ調査	①課題を発掘し分析する ③介護業界と他業界の違いを意識する ②課題の普遍性を確かめる
	コンセプト企画	①製品・サービスのねらいを明確化する ③介護の基本精神を意識する ②介護の全体の流れを俯瞰的に意識する ④コンセプトについて介護現場からフィードバックを得る
	ビジネスプラン検討	①ターゲットを設定する ③（在宅向け）（在宅向け）在宅の場合の購入原資を理解する ②（事業所向け）事業所の収益構造を理解する ④上市後を見据えた体制を構築する
開発	マッチング・ネットワーク	①生産企業との関係性を構築する ③有識者との関係性を構築する ②隣接領域の開発企業との関係性を構築する
	研究室レベルでの実証	①現場での実証が可能な水準まで機能性を上げる ③機能を限定して検証する ②実際の利用者以外を対象として検証する
	実運用環境での実証	①数事業所を対象にしてユースケースを検証する ③検証結果を踏まえて仕様を調整する ⑤検証環境を整備する ②十以上の事業所を対象にして有効性を検証する ④検証目的・内容を明確にする
	上市準備	①コスト設計を検討する ②上市後の回収を想定して仕様を確定させる
販売	販売戦略	①代理店販売・共同判断を活用する ③購入単位や契約方法にこだわる ②効果的なチャネルで情報を提供する
	営業アプローチ	①期待値を正しく設定する ③事業所の補助金獲得をサポートする ②伝える相手に応じてメッセージを工夫する
	導入支援	①導入計画立案から伴走する ③デモや初期設定をサポートする ②導入に向けた環境を整える ④利用者向けの同意取得をサポートする
	継続的改良	①使用者状況をモニタリングする ②顧客の声を取り入れて活かす

※令和5年度老人保健健康増進等事業「介護現場のニーズをふまえたテクノロジー開発支援に関する調査研究事業」（社会福祉法人善光会）を参考に厚生労働省作成

【ニーズシースマッチングイメージ図】



【マッチングサポーター】
○ 福祉・工学の学術関係者等を中心に40名程度が開発企業をサポート（昨秋にUI/UXに精通したサポーターを追加）

【実証フィールドの提供】
○ 開発フェーズ・ステップによっては、全国の介護事業所の協力による大規模実証フィールド（2025年5月時点で約1,200）を提供

○ 福祉用具の新規提案の実証への協力を実施

リビングラボ一覧

リビングラボネットワーク - 開発実証のアドバイザーボード兼先行実証フィールドの役割 -

**学校法人藤田学園
ロボティクスマートホーム**

**国立研究開発法人
国立長寿医療研究センター**

**国立大学法人東北大学
青葉山リビングラボ**

**独立行政法人労働者健康安全機構
吉備高原医療リハビリテーションセンター**

**国立大学法人九州工業大学
スマートライフケア共創工房**

**株式会社善光総合研究所
Care Tech Lab**

**SOMPOホールディングス株式会社
Future Care Lab In Japan**

**国立大学法人東北大学
青葉山リビングラボ**

**千葉県柏市柏の葉6-2-3 東京大学柏IIキャンパス
内 社会イノベーション棟
TEL: 029-861-3427
アドレス: M-living-lab-ml@aist.go.jp**

**株式会社善光総合研究所
Care Tech Lab**

**東京都大田区東糎谷六丁目4番17号
TEL: 03-5735-9080
アドレス: sfri@zenkoukai.jp**

**SOMPOケア株式会社
Future Care Lab in Japan**

**東京都品川区東品川4-13-14
ガラスキューブ品川110階
TEL: 03-5781-5430
問い合わせ先: <https://futurecarelab.com/>**

**学校法人藤田学園 藤田医科大学
ロボティクスマートホーム**

**愛知県豊明市岩掛町田楽ケ窪1番地98 藤田医科
大学病院内
TEL: 0562-93-9720
アドレス: cent-rsh@fujita-hu.ac.jp**

**国立研究開発法人
国立長寿医療研究センター**

**愛知県大府市森岡町7-430
TEL: 0562-46-2311
アドレス: carri@ncgs.go.jp**

**独立行政法人労働者健康安全機構
吉備高原医療リハビリテーションセンター**

**岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511
TEL: 0866-56-7141
アドレス: syomu@kibiriah.johas.go.jp**

**国立大学法人九州工業大学
スマートライフケア共創工房**

**福岡県北九州市若松区ひびきの2-5
情報技術高度化センター
TEL: 093-603-7738
アドレス: slc3lab-technical-support@brain.kyutech.ac.jp**

介護系スタートアップ支援事業 事業紹介



介護系スタートアップ支援事業
powered by CARISO

— 事業内容

- 介護系スタートアップ支援事業は、介護系のスタートアップやアカデミア、起業前の個人、介護領域に新規参入する企業等を対象として、資金調達、知財、海外展開、市場普及まで、実用化に向けた課題について相談・支援を行う事業

介護系スタートアップ等に相談対応



介護現場の生産性向上に資するソリューションの実用化を目指す被支援者に対して、専門家(サポーター)による相談対応を提供

相談対応以外にも様々な支援プログラムを提供



相談対応の他にも、セミナーやメンタリング、ピッチイベント等の様々なプログラムを提供

全ての支援プログラムを無料で提供




厚生労働省による国の支援事業であり、全ての支援プログラムを無料で活用可能

31

— 相談対応以外にも様々な支援プログラムを実施


- 支援プログラムを募集・実施の際には、ポータルサイトに掲載予定

企業相談




介護系スタートアップやアカデミアの持つ課題を知見ある専門家により解決

伴走支援




介護系スタートアップに対し、適切な人材をマッチングさせ、集中的に伴走支援

知財・出口戦略策定支援




希望シーズに対し、実用化を図るための総合的な調査・支援を実施

介護テクノロジーサミット




介護系スタートアップと大企業や支援機関のマッチング機会のための展示会を実施

介護テクノロジーアワード




特に有望な介護系スタートアップを発掘し、その展開を支援するためのアワード企画を実施

スタートアップ共創プラットフォーム




介護系スタートアップ・アカデミアと出資先や大手企業等のマッチング機会を提供

スタートアップ/VCセミナー




介護系スタートアップ・アカデミア・VCに対し専門家によるセミナーを提供

スタートアップ支援ガイドブック



スタートアップの課題解決の一助となるようガイドブックを提供

各種調査・まとめ



日本のスタートアップやその支援機関に関する各種調査を実施し、現状を把握

32

介護テクノロジーアワード

- 有望な介護系スタートアップを発掘し、評価・表彰、事業内容をポータルサイト・SNSで広報
- 会場 | イイノホール&カンファレンスセンター(東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビルディング 4階)
- 日時 | 2026年3月2日(月)開催 ※次回は2027年3月開催予定



R7年度 審査結果	
グランプリ	株式会社aba
審査員特別賞	イントロン・スペース株式会社
	BS Code 株式会社
ファイナリスト	株式会社ジョシュ
	株式会社LYNXS
	Rehabilitation3.0株式会社

33

スタートアップ/VCセミナー

- 介護系スタートアップの事業化に役立つ情報をオンラインセミナーを通じて提供
- 年5回。順次ポータルサイトにて告知予定
- 過年度含めた終了分はYouTubeで配信中

開催時期	コンテンツ
2026年	6月8日 介護業界の特性、介護系スタートアップへの支援施策紹介
	7月17日 介護系スタートアップ経営のポイント
	9月頃 介護系スタートアップの資金調達のポイント
	11月頃 介護テクノロジーの事業化のポイント
2027年	1月頃 介護系スタートアップの海外展開のポイント

※本予定は現時点のものであり、今後変更となる場合があります。

34

6

6. 介護分野におけるAIロボティクスの活用



成長戦略の検討体制

資料 1-1

日本成長戦略会議

←連携→ 経済財政諮問会議

17の戦略分野における官民連携での危機管理投資・成長投資の促進

新設 戦略分野分科会 1月～
(分科会長：副長官(衆)、分科会長代理：副長官補(内政)、関係省庁局長級)

分野横断的課題への対応

<p>① AI・半導体 新設 AI・半導体WG 1月～</p> <p>○人工知能戦略大臣 ○経産大臣 ・関係省庁 (NSS、警視、金融、デジタル、総務、外務、文科、厚労、農水、環境、防衛) ・有識者 9名</p>	<p>⑩ 防災・国土強靱化 国土強靱化推進会議 2月～</p> <p>○国土強靱化大臣 (出席) 防災大臣 (出席) ・関係省庁 (内閣府(防災)、総務、厚労、国土、環境) ・有識者 19名</p>
<p>② 造船 新設 造船WG 1月～</p> <p>○国交大臣 ○経済安全保障大臣 ・関係省庁 (NSS、内閣府(科技)、入国、外務、文科、経産、環境、防衛) ・有識者 7名</p>	<p>⑪ 創薬・先端医療 新設 創薬・先端医療WG 1月～</p> <p>○科技政策大臣 ○デジタル大臣 ・関係省庁 (文科、厚労、経産、(いずれも政務)) ・有識者 10名</p>
<p>③ 量子 新設 量子WG 1月～</p> <p>○科技政策大臣 ・関係省庁 (総務(政務)、外務、文科(政務)、経産(政務)、防衛) ・有識者 7名</p>	<p>⑫ フュージョンエネルギー 新設 フュージョンエネルギーWG 1月～</p> <p>○科技政策大臣 ・関係省庁 (文科、経産、規制(部長級)) ・有識者 7名</p>
<p>④ 合成生物学・バイオ 新設 合成生物学・バイオWG 1月～</p> <p>○経産大臣 ・関係省庁 (内閣府(科技、健康戦略)、文科、厚労、農水、環境) ・有識者 12名</p>	<p>⑬ マテリアル(重要鉱物・部素材) 産業構造審議会 製造産業分科会 2月～</p> <p>○経産大臣 (出席) ・関係省庁 (内閣府(科技)、外務、文科、環境) ・有識者 15名</p>
<p>⑤ 航空・宇宙 新設 航空・宇宙WG 1月～</p> <p>○経済安全保障大臣 ・関係省庁 (内閣府(宇宙)、総務、文科、経産、環境、防衛) ・有識者 10名</p>	<p>⑭ 港湾ロジスティクス 新設 港湾ロジスティクスWG 1月～</p> <p>○国交大臣 ・関係省庁 (サイバー統括室、財務、経産) ・有識者 9名</p>
<p>⑥ デジタル・サイバーセキュリティ 新設 デジタル・サイバーセキュリティWG 1月～</p> <p>○経産大臣 ○デジタル大臣 ・関係省庁 (総務、文科、厚労) ・有識者 11名</p>	<p>⑮ 防衛産業 新設 防衛産業WG 1月～</p> <p>○経産大臣 ○防衛大臣 ・関係省庁 (NSS(審議官級)) ・有識者 18名</p>
<p>⑦ コンテンツ 新設 コンテンツ産業官長協議会 1月～</p> <p>○文化庁長官 ・関係省庁 (公取(審議官級)、総務、外務、文科、経産) ・有識者 15名</p>	<p>⑯ 情報通信 新設 情報通信成長戦略官民協議会 1月～</p> <p>○総務大臣 ・関係省庁 (経産、防衛) ・有識者 12名</p>
<p>⑧ フードテック 新設 フードテックWG 12月～</p> <p>○農水大臣 ・関係省庁 (経産) ・有識者 7名</p>	<p>⑰ 海洋 新設 海洋WG 1月～</p> <p>○海洋政策大臣 ・関係省庁 (NSS、内閣府(科技、宇宙)、外務、文科、水産、経産、国土、海保、環境、防衛) ・有識者 10名</p>
<p>⑨ 資源・エネルギー安全保障・GX GX実現に向けた専門家WG 1月～</p> <p>○経産大臣 (出席) ・関係省庁 (外務、総務、経産、環境) ・有識者 7名</p>	

<p>①【新技術立国・競争力強化】 ○経産大臣 ・関係省庁 (内閣府(科技)、文科) 産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会等 1月～ ・有識者 13名</p>
<p>②【人材育成】 ○文科大臣 ・関係省庁 (内閣府(科技)、総務、厚労、経産) 新設 人材育成分科会 1月～ ・有識者 4名 + テーマごとに2名</p>
<p>③【スタートアップ】 ○スタートアップ大臣、内閣府副大臣、内閣府政務官(スタートアップ・金融)、経産副大臣 ・関係省庁 (内閣官房(GSC室)、内閣府(科技、規制)、金融、デジタル、総務、文科、厚労、農水、経産、国土、環境、防衛) 新設 スタートアップ政策推進分科会 1月～ ・有識者 10名</p>
<p>④【金融】 ○金融大臣、副長官(衆) ・関係省庁 (金融、総務、法務、財務、文科、厚労、経産) 新設 新戦略策定のための 資産運用立国推進分科会 1月～ ・有識者 10名</p>
<p>⑤【労働市場改革】 ○厚労大臣 ・関係省庁 (内閣官房(成長戦略)、内閣府(規制)、経産省、国土省、文科省) 新設 労働市場改革分科会 1月～ ・有識者 11名</p>
<p>⑥【家事等の負担軽減】 ○日本成長戦略大臣 副長官補(内政)・関係省庁 (内閣官房(成長戦略)、こ家、厚労、経産) こども家庭審議会子ども子育て支援分科会、労働政策審議会人材開発分科会、労働政策審議会雇用環境・均等分科会等でも議論 新設 家事等の負担軽減に資するサービスの 利用促進に関する関係省庁連絡会議 1月～</p>
<p>⑦【賃上げ環境整備】 ○賃上げ環境整備大臣 再編 賃上げに向けた中小企業等の活力向上に関するWG (副長官(参)ヘッド・内閣官房副長官補(内政)、内閣官房(審議官級)、成長戦略、地域未来)、警察、金融、総務、財務、国税、文科、厚労、農水、経産、中企、国土、環境) 中小企業政策審議会、労働政策審議会でも議論 政労使の意見交換 11月～</p>
<p>⑧【サイバーセキュリティ】 ○サイバー安全保障大臣(出席) ・関係省庁 (内閣府(サイバー)、警察、総務、文科、経産、防衛) サイバーセキュリティ推進専門家会議 2月～ ・有識者 18名</p>

○：責任大臣 ※時期は目安。今後、変更の可能性あり。

※対応者の記載がないものは原則局長級

介護

市場課題

- 2040年に介護人材が57万人不足すると見込まれる中、省力化投資促進プランにおいて2029年までに介護現場の生産性向上等の推進が重要とされたところであり、介護テクノロジー等の更なる導入・普及に向けた継続的な支援や、居宅サービス等も含めた実証と適切な報酬上の評価、ケアプランのデータ連携を含めた介護情報基盤等の活用による関係者（事業者・保険者）間の情報共有の迅速化、介護データの記録など、更なる開発支援が必要。これらの取組とAIロボティクスを効果的に併用することにより相乗効果を発揮し、特にテクノロジー導入が進んでいない介護現場の領域で更なる生産性向上を推進することが重要であり、その整理が必要。

主な技術課題

短期

2030年頃

中長期

食事・おやつの配膳・下膳等	<ul style="list-style-type: none"> 狭通路・段差対応の小型走行機構 家具の認識技術 人優先の安全動作制御 利用者机へ配膳を実現する機構・制御 多層施設の場合のエレベータの昇降機構 食堂への移動・誘導の自動化等（入浴支援等の業務にも効果有） 顔認証による服薬の利用者確認 食事量・服薬状況の自動入力機能（入浴支援等の業務にも効果有）
居室清掃・片付け	<ul style="list-style-type: none"> 汚れ・ごみを検知する床面認識技術 多様な清掃を実現する機構・制御 扉の開閉機構 ベッドの下に隙間がほぼ無いため、ベッド自体を移動して掃除をする技術 在空中・睡眠中等の利用者の状態把握
介護データの記録	<ul style="list-style-type: none"> 介護特化のVLM開発 介護記録やバイタル等を含む基礎情報を正確に記録するエッジ端末 暗所・逆光・照明環境の変化に強い高感度画像認識 人優先の安全動作制御 異常検知・利用者状態判断の高度化

＜中長期で対処が求められる主な技術課題＞

(ロボティクス全体)

- 利用者の理解を得られるような、安全性やセキュリティの面の担保
- 高度な認知・判断と柔軟なハンドリングによる多様な利用者への対応

(各場面のロボット活用可能性の具体的整理が必要であるが、以下に一案を挙げる)

- 移乗・移動・体位変換を安全に支援できるロボット技術
- 尊厳と衛生に配慮したトイレ介助・オムツ交換の省力化技術
- 入浴・洗体・整容・更衣を高温多湿環境でも安全に支援するロボット技術
- 自立度に応じて支援量を調整しながら食事介助を安全に行う協調技術
- VLAやVLMモデルの構築やプライバシー性の高い情報に配慮したエッジ処理技術

※黒字：短期的に技術開発が進むと想定される課題

※緑字：中長期にかけても継続して技術開発が必要な課題

主な制度課題

- 介護報酬が公定価格で定められているため、導入費用について投資負担が大きい
- 安全規格に関する分類の整理が必要
- ロボットと利用者の接触等の事故に関する責任の所在や、リスクアセスメント、安全管理体制の必要性

37

介護現場におけるAI技術の活用促進

省力化投資促進プラン（介護分野）

令和7年6月13日

＜既存施策＞

- AI技術については、既に様々な介護テクノロジーで活用。AIの活用は、介護職員等の負担軽減やケアの質の向上や標準化に資するため、これを政策的にも後押しする必要。

※AIの活用により介護記録データの要約を家族等に提供したり、データから正確に報告書を作成する事例や、利用者のバイタルをAIが分析し、医療の優先度を判定し、早期受診による重度化防止を支援する事例がある。

- これまでAIを搭載した介護テクノロジー機器の導入支援を実施しているほか、令和6年度においてはAIを活用した介護テクノロジー（訪問介護サービスのスケジュール作成ソフト）の実証を既存の事業において実施。

＜新規施策の方向（ニーズ・アイデア）＞

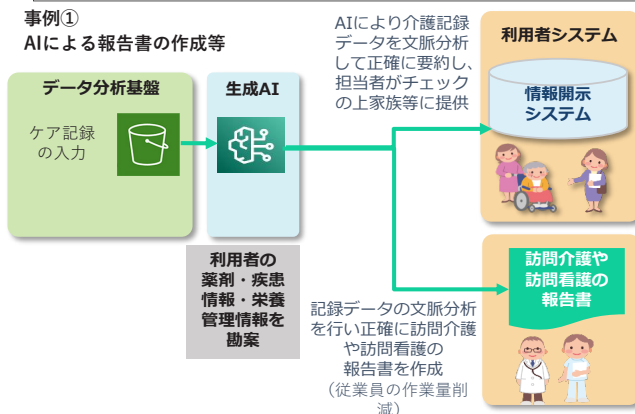
- AI技術は、今後、介護現場で活用が進む介護記録ソフトや、シフト作成等のバックオフィス業務を支援するICTソフトで搭載が進めば、小規模事業者を含む業務の効率化支援に有用。その技術開発を促進するため、

- 令和7年度の実証において、AIを活用した介護記録ソフトの実証を行うとともに、
- バックオフィス業務の効率化に資するAIを活用したICTソフトを導入支援の補助対象として明確化する。

- 急速に進歩するAI技術の成果を介護分野に取り込むため、先駆的な実践を進める現場と連携して取り組んでいく。

事例①

AIによる報告書の作成等



事例②

AIによるバイタルリスクの見える化

利用者の日々のバイタルを自動取得し、個人の特性をAIが分析。医療の優先度を赤・黄・緑で示し、早期発見・重度化防止します。看護員の観視レベル向上や医師への相談判断に役立ちます。



38

6

ご案内



[令和8年度実証] 介護テクノロジー等による生産性向上の取組に関する効果測定

介護現場において、テクノロジーの活用等による生産性向上の取組を推進するため、介護施設等における効果実証を実施するとともに実証から得られたデータの分析を行い、次期介護報酬改定の検討等に資するエビデンスの収集等を行うことを目的とする。

本年度事業では、**訪問系サービス・通所サービスに関する実証テーマを中心に実証することとする。**

実証テーマ①-1 生産性向上推進体制加算・生産性向上に先進的に取り組む特定施設における人員配置基準の特例的柔軟化に関する実証

「生産性向上推進体制加算（Ⅰ）または（Ⅱ）」を算定している、もしくは今後算定しようとする施設系サービス、「生産性向上に先進的に取り組む特定施設における人員配置基準の特例的柔軟化」を適用した特定施設において、特に介護サービスの質の維持・向上、職員の負担低減、効率的な人員配置の実現等の観点の評価に検討に資するデータを整備する。

実証テーマ①-2 介護テクノロジー利用の重点分野を中心とした実証

「介護テクノロジー利用の重点分野」における移乗支援機器・入浴支援機器・機器訓練支援機器等のテクノロジーを活用した生産性向上の取組の効果把握を行う。

実証テーマ①-3 福祉用具に関する実証

訪問系サービス事業所（福祉用具貸与事業所、居宅介護支援事業所の協力を要する）を対象に、福祉用具貸与による貸与品を活用した訪問介護員の実績向上の取組の効果把握を行う。

実証テーマ①-4 AI技術等を活用したテクノロジーに関する実証

訪問系・通所系サービスにおいてAI技術等のテクノロジーを活用し、職員の負担低減およびケアの質の確保等に関する効果について検証する。

実証テーマ①-5 ケアプー活用に関する実証

継続的にケアプランデータ連携システムを活用することによる生産性向上の取組の効果を把握することで、今後の政策検討に活用する。

実証テーマ② 介護事業者・テクノロジー開発企業等からの提案手法による生産性向上の取組に関する実証

生産性向上の取組に意欲的な介護事業者やテクノロジー開発企業等から、取組の目標や具体的な取組内容等の提案を受け付け、提案を踏まえた実証を実施。

令和8年6月19日（金）

想定する調査項目

※具体的な調査項目、調査手法（実証施設数含む）については、事業内に設置する有識者で構成する実証委員会にて検討

- 介護職員の業務内容・割合がどのように変化したか
- ケアの質が適切に確保されているかどうか（利用者のADL、認知機能、意欲等に関する評価、ケア記録内容 等）
- 介護職員の働き方や職場環境がどう改善したのか（職員の勤務・休憩時間、心理的不安、意欲の変化 等） 等

実施スケジュール

5月	実証施設選定（テーマ①-1～①-5）、提案募集（6月上旬～7月上旬）・選定（テーマ②）、実証計画（調査項目・手法等）の策定
6月	事前調査（テーマ①-1～①-5）
8月	事後調査①（テーマ①-1～①-5）、事前調査（テーマ②）
10月	事後調査②（テーマ①-1～①-5）、事後調査①（テーマ②）
12月	事後調査②（テーマ②）
1月	データ分析、実証結果のとりまとめ

- 介護情報基盤とケアプランデータ連携機能について、統合して一体的に運用することで、①事業者における利便性が向上すること、②ランニングコストの軽減が見込まれること、③事業者等に向けた普及促進が図られることから、**介護情報基盤とケアプランデータ連携機能を統合することとしてはどうか。**

